

しまね

生衛だより



編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号
ホームページ: <https://seiei-shimane.or.jp/>

TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail: shimanecenter@seiei.or.jp

第81号

出雲日御碕灯台 (出雲市)

島根半島の最西端の断崖にそびえる「出雲日御碕灯台」。明治36年(1903)に設置されました。海面から灯塔の灯火までは63.30m。地面から塔頂まで(塔高)が43.65mあり、石造灯台としては日本一の高さを誇ります。

真っ白な外壁は、松江市美保関町で切り出された硬質の石材、内壁はレンガ造りで、外壁と内壁の間に空間を作った特殊な二重構造になっています。

光度は48万カンデラで、夜間は約40km沖合まで達し、100歳を越えた今なお現役で海の安全を守っています。

〔(一社)出雲観光協会HPより〕



ご挨拶

公益財団法人
島根県生活衛生営業指導センター

理事長 後 藤 勇

盛夏の候 生活衛生関係営業の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から関係行政機関はもとより、(株)日本政策金融公庫をはじめとして関係団体、各生活衛生同業組合の皆様方には当センターの業務推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年2月25日、国の感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が出されてから、二年以上が経ちました。

新型コロナウイルスは、県民への直接のサービスを生業とする生活衛生業にとって、経験したことのない危機的な状況をもたらし、各組合においては知事及び関係機関に対して随時、継続的な経営支援を求める要請を実施されました。

コロナウイルス発生時から、様々な営業支援等の対策が出されましたが、長期化するコロナ禍において厳しい経営状況は持続しており、今なお生活衛生業を苦しめています。

いつ収束(出来れば終息を願っていますが)するか予測が困難ですが、皆様と共に力を合わせて、この難局を乗り越えて行きたいと思っております。

指導センターとしましても、今まで以上に経営の安定化と健全な発展を図るための融資や経営に関するご相談、各種の情報提供を適時適切に実施し生活衛生関係事業者の支援を行うよう一層の努力をして参ります。

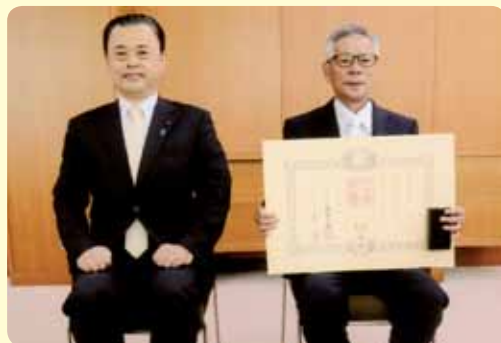
最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。

◆叙勲

旭日单光章

椿 順一様

飲食業生活衛生同業組合



令和四年度

生活衛生業界
功労者表彰受賞

おめでとうございます

永年にわたり、業界の
発展に貢献された方々
が受賞されました。
これからもお元気で
ご活躍ください。

◆県生活衛生同業組合

連合会理事長表彰

上野 昭好様

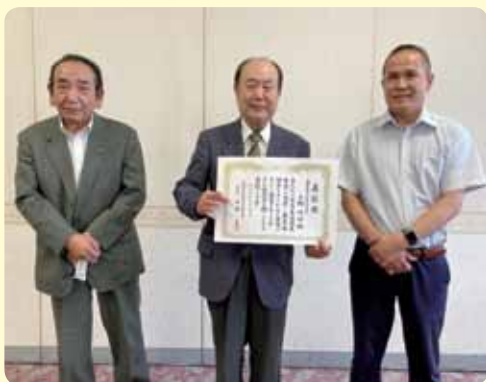
理容生活衛生同業組合

牛尾 テル子様

飲食業生活衛生同業組合

鶴田 英也様

旅館ホテル生活衛生同業組合



新任の御挨拶

島根県健康福祉部

部長 安 食 治 外



盛夏の候、皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、本年4月から健康福祉部長を勤めております安食（あじき）と申します。

「しまね生衛だより」の発刊に当たり誌面をお借りして一言御挨拶申し上げます。

生活衛生関係営業は県民の日常生活に欠かすことのできない業種であり、日頃から県民生活の質の向上と地域の活性化に大きく貢献しておられることに対し、深く敬意を表します。

また、新型コロナウイルス感染症については、収束の兆しが未だ見えませんが、各業種ガイドライン等に基づく感染防止対策を講じたうえで、各種サービスを提供いただいていることに、感謝申し上げます。

さて、近年、県民のニーズは多様化し、また、安全・安心への関心は高まりを見せております。皆様方には質の高いサービスの提供とともに、食品関係施設ではHACCPの概念を取り入れた衛生管理の推進、入浴施設ではレジオネラ対策の推進、その他の業種では感染症対策の徹底といった衛生水準の維持向上が求められております。

島根県としましては、皆様方への適切な情報提供や県民への正しい知識の普及啓発に努めてまいりますので、今後とも引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますの御発展と、関係の皆様方の御健勝を祈念いたしまして御挨拶いたします。

組合トピックス

第59回全飲連 全国山口県大会に参加して

飲食業生活衛生同業組合 益田支部長 池田 直 稔



2022年5月25日(水)、山口県下関市「下関市民会館」に於いて開催され参加して参りました。

「おいでませ」のかけ声の中、市民会館の玄関で全国から1,200名を超える組合員をあたたくお出迎え頂き、山口県組合員の熱い気持ちを受け感激いたしました。そして、おもてなしの地元食文化を味わい、大会に臨む事が出来ました。

大会スローガンである「全飲連組織が持続的かつ安定した発展を続けていくために、経済・社会の動向を

踏まえ、アフターコロナと共に飲食業界の更なる社会的地位向上を目指すと共に、全飲連の組織力を生かした組合活動に全力を注ごう。」の下での開催は、まさに時を得た開催であり、有意義なものとなり、全飲連の活性化に繋がる大会でありました。同志が一同に会する事の大切さも感じた所であります。

来年は、第60回、開催地は熊本です。全国各地の多くの組合員との情報交換ができるよう、私どもも参加したいと思います。また皆様と会える事を楽しみにしています。本当にありがとうございました。



保冷バック等を消費者に配布 令和3年度生活衛生関係営業対策事業として

食肉生活衛生同業組合

食肉などに関する正しい衛生管理の方法を周知することによって、食中毒及び新型コロナウイルスへの予防の一助になるように。また、お肉の栄養効果を一般消費者に対して知識普及することで、健康レベルの向上と食肉の消費拡大を図る目的で、3種類を作成し、組合員を通して消費者へ配布し大変喜ばれました。

除菌ウェットテッシュ…シートに正しい手洗いの仕方を記載。衛生管理の知識を広めました。

ホルダーケース……………お肉の栄養効果を絵で記載。食肉の消費拡大と正しい食生活呼びかけました。

保冷バック……………お肉の衛生的な取扱いについて記載。バックの底部分を広くとり、お肉のトレイが横にならず、すっぽり入る大きさになっており、とても重宝しますというお声をいただきました。

▼除菌シート



▼ホルダーケース



◀保冷バック



組合トピックス**島根県理容競技大会開催**

理容生活衛生同業組合 理事長 福代一成



令和4年6月20日(月) 島根県理容競技大会を松江テルサで開催致しました。

今年度の開催も、マスク着用、消毒、検体等感染対策をして、来賓、観客、モデル無で、マネキンでの大会となりました。選手は競技中マスクを外し

て、4部門に分かれての大会でした。声援は少なくとも、選手は日頃の練習の成果を発揮して素晴らしい作品を完成させました。

優勝選手は令和4年10月17日(月) 秋田県において開催の第74回全国理容競技大会に出場致します。最高峰の作品で、日本一を目指して頑張ってください。

**出雲料飲支部通常総会開催報告とインボイス制度研修会について**

飲食業生活衛生同業組合(出雲料飲支部) 支部長 小村 慎二

去る、6月6日に会員だけによる出雲料飲支部通常総会を「料亭翠泉」にて開催いたしました。

議事内容につきましては、令和3年度事業報告並びに収支決算報告、令和4年度事業計画並びに収支予算について全てご承認を頂きました。

本年は任期満了による役員改選が行われ、新理事の皆様方と共にご承認を頂き、新体制にてスタートを致しました。

また同日、出雲税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 杉原 淳史 様をお招きして、令和5年10月1日より開始されます適格請求書等保存方式(インボイス制度)についての研修会も開催致し、概要及び記載事項、留意点についての講演説明を拝聴致しました。

総会、研修会終了後は、懇親会を開催し、会員の皆様と和やかな雰囲気の中で懇談が出来、貴重で有意義な時間を過ごす事が出来ました。

今後も講演会、勉強会、懇親会の開催計画を立て、入って良かった出雲料飲支部を目指します。



島根県からのお知らせ

新型コロナ対策を忘れずに

まだやめたらいけんよ

新型コロナの感染拡大を防ぐため、感染防止対策の徹底をお願いします

密は避ける



基本的な感染対策!

マスクをつける

鼻まで
きちんと!こまめに
手を洗うこまめに
換気する体調管理
(検温など)家庭でできる
感染対策!

実践しているか確認しよう! できているものには✓の印をつけてください

- ☐ ドアノブや電気のスイッチなど手で触れる共用部分の消毒
- ☐ 石けんでこまめな手洗いやアルコール消毒
- ☐ 窓を開けておくなど定期的な換気
- ☐ 洗面所等のタオルやコップを共有しない
- ☐ できるだけ小分けに配膳し、食器や箸等を共有しない

発熱や風邪等の
症状が出たら...

- * 無理をせず外出を控えること
- * かかりつけ医などの地域で身近な医療機関
または「健康相談コールセンター」に連絡
- * 医療機関を受診

かかりつけ医の連絡先

お家ではって
使ってにや島根県観光キャラクター
「しまねっ子」
島根県庁内0866号

健康相談コールセンター (受付時間8:30~21:00、土・日・祝日も対応) ※症状悪化などの緊急の場合は時間外も受け付けます。

- 松江保健所 0852-33-7638
- 県央保健所 0854-84-9810
- 益田保健所 0856-25-7011
- 雲南保健所 0854-47-7777
- 浜田保健所 0855-29-5967
- 隠岐保健所 08512-2-9900
- 出雲保健所 0853-24-7017

※ 聴覚などに障がいがある方はFAXをご利用いただけます。
FAX: 0852-22-6328

お住まいの管轄保健所の電話番号におかけいただくと、健康相談コールセンターにつながります。

うわさなどの不確かな情報に惑わされず、冷静な行動をお願いします。

島根県HP



島根県LINE



島根県-新型コロナ

検索



島根県

Shimane Prefectural Government

有毒です 食べないで

食用と間違えやすい有毒植物の例

スイセン・スノーフレーク



スイセン

(スノーフレーク
(スズランスイセン))

中毒症状

食後30分以内で、吐き気、嘔吐（おうと）、頭痛など。スイセンでは、悪心、下痢、流涎（りゅうぜん）、発汗、昏睡、低体温などもあります。

間違えやすい植物

ニラ、ノビル、タマネギ など

イヌサフラン



葉



球根

中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。重症の場合は死亡することもあります。

間違えやすい植物

《葉》 ギョウジャニンニク・ギボウシ
《球根》 ジャガイモ・タマネギ など

バイケイソウ

芽出し期のバイケイソウ



芽出し期のコバイケイソウ

中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、手足のしびれ、めまいなどの症状が現れ、死亡することもあります。

間違えやすい植物

オオバギボウシ（ウルイ）
ギョウジャニンニク など

グロリオサ



中毒症状

口腔・咽頭灼熱感、発熱、嘔吐（おうと）、下痢、背部疼痛などを発症し、臓器の機能不全などで、死亡することもあります。

間違えやすい植物

《根》 ヤマイモ

チョウセンアサガオ

チョウセンアサガオの葉と花



チョウセンアサガオの種



中毒症状

口の渇き、瞳孔の散大、意識混濁、興奮、麻痺、心拍数の増加 など

間違えやすい植物

《葉》 モロヘイヤ
アシタバ
《根》 ゴボウ
《種》 ゴマ など

トリカブト



中毒症状

食後10～20分以内で、口唇、舌、手足のしびれ、嘔吐（おうと）、腹痛、下痢、不整脈、血圧低下、けいれん、呼吸不全に至って死亡することもあります。

間違えやすい植物

・ニリンソウ
・モミジガサ など

代表的な有毒植物の特徴は「自然毒のリスクプロファイル」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html

【島根県健康福祉部薬事衛生課食品衛生グループ 電話：0852-22-6487】



しまね健康寿命延伸プロジェクト

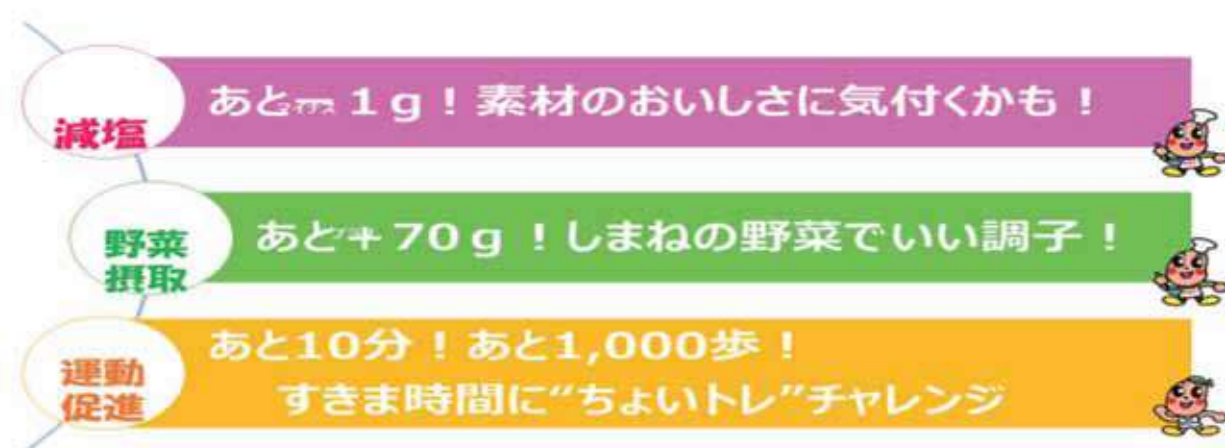


健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します

～県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康長寿しまね県民運動として取り組みます～

本県においては、健康寿命は延びてきていますが、全国と比べて脳卒中で亡くなる人の割合や高血圧の人の割合などが高く、その原因である食塩摂取量が高いことや、運動習慣を持つ方が少ないことなど、生活習慣に課題があります。健康寿命をさらに延ばすためには、これらの課題に対してより具体的に取り組む必要があります。

そこで、県では、皆さんが健康づくりに取り組めるきっかけになるよう次の3つのキャッチコピーを作成しました。



健康づくりに「+1(プラスワン)」してみましょう！

野菜をあと70g(約1皿)食べよう！



加熱する

(炒める、煮る、茹でる)
加熱すると野菜のかさが減って生野菜よりたくさん食べることができます

カット野菜や冷凍野菜を使う



カットしたものや冷凍された野菜を使うことで忙しい日でも手軽に野菜を追加できます

副菜のお惣菜を活用する



忙しい日はお惣菜を頼る日もあるでしょう。そんな時は副菜の惣菜もプラスしてみましょう

あと10分だけ多く体を動かしてみましょう！

あとマイナス1gの減塩をしよう！

ラーメンの汁を
半分残して-1.5g(約)



醤油を「かける」から
「つける」にして-0.3g



エレベーターやエスカレーターではなく、階段を使う



歯磨きタイムにあわせて、片足立ちやつま先立ちをしてみる



島根県「食育の輪」ホームページでレシピやポイントを公開



健康長寿『+1』プロジェクト
～運動・体操～



【問合せ先】島根県健康福祉部 健康増進グループ

TEL:0852-22-5255

島根県から 飲食店の皆さまへ

「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度の受付を再開しています

「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度とは
飲食店の感染防止対策を一層進め、お客様がより安心して飲食店を利用できるよう、感染防止対策の基準(認証基準)を満たした飲食店を、島根県が「島根県新型コロナ対策認証店」として認証する制度です。

認証取得のメリット

- メリット★** 店舗での感染拡大のリスクを低減できます。
- メリット★** 安心して利用できるお店としてお客様にアピールできます。
- メリット★** 認証店としてウェブサイト等で紹介されます。
- メリット★** 今後も国や県等の施策において、認証店が後進される可能性があります。

対象店舗
島根県内の客席を設けて食事などを提供する飲食店(喫茶店を含む)
※テイクアウト専門店、生鮮専門店、キッチンカー、コンビニエンスストア、フードコート等は対象外です。

認証店を検索できます
こちらのQRコードからアクセスしてください

認証店の皆さまへ 認証店のフォローアップを始めています
認証店へ調査員が再度訪問し、認証基準を遵守しているかなどを確認するフォローアップを実施していますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 **「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度事務局**
所在地/〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 電話/0852-22-5264

詳しくはウェブサイトをご確認ください <https://www.shimane-ninsho.jp/>

島根県から

飲食店、宿泊施設、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、食品小売店の皆さまへ

しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業の受付を行っています

しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業とは

自主的に感染予防対策に取り組んでいる施設を県のホームページで紹介することで、**県民が安心して施設を利用できるよう支援し、**各事業者に新型コロナウイルス対策の浸透を図ることを目的とする事業です。

問い合わせ先

島根県健康福祉部薬事衛生課

所在地/〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 電話/0852-22-5264



詳しくはウェブサイトをご確認ください

令和4年度クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

クリーニング師 業務に従事した後1年以内に、その後は原則として3年を超えない期間毎に受講しなければならないと定められています。

業務従事者 営業者は、従事者数の5分の1の業務従事者を選びクリーニング所の開設後1年以内にその後は、3年を超えない期間毎に毎回受講させなければならないと定められています。

□研修・講習科目の内容

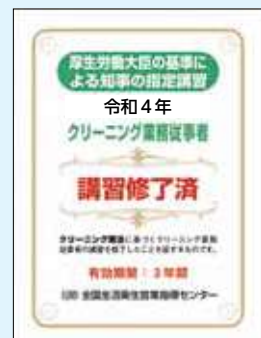
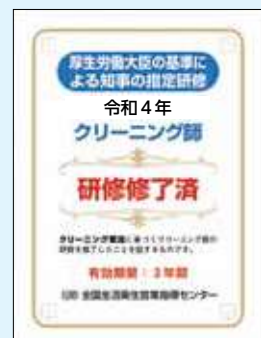
1. 衛生法規及び公衆衛生
2. 洗濯物の受取、保管及び引渡し
3. 洗濯物の処理
4. 繊維及び繊維製品

□受講料 クリーニング師研修 5,000円 業務従事者講習 4,500円

□申込方法 受講対象の方には、当指導センターよりご案内いたします。

□研修会・講習会の日程

区分	日時	場所
クリーニング師研修	令和4年10月23日(日) 午後12時30分～午後5時	いわみーる (浜田市野原町1826-1)
	令和4年11月27日(日) 午後12時30分～午後5時	パルメイト出雲 (出雲市今市町2065)
業務従事者講習会	令和4年10月23日(日) 午後12時30分～午後5時	いわみーる (浜田市野原町1826-1)
通信制〔第2型〕 クリーニング師研修 業務従事者講習	<受付開始> 令和4年9月9日(金)～	—



日本政策金融公庫からのお知らせ

生活衛生関係の事業を営む皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する
融資制度のご案内

生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス感染症関連)

ご利用 いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	1,000万円(別枠)
利率(年)(注1)	当初3年間:0.32%(別枠の1,000万円以内)(注2)、4年目以降:1.22%
ご返済期間	【設備資金】10年以内(うち据置期間4年以内) 【運転資金】10年以内(うち据置期間3年以内)

(注1) 令和4年7月1日時点で適用される利率です(ご返済期間5年の場合)。

(注2) 当初3年間(別枠1,000万円以内)に適用される利率の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における当初3年間(6,000万円以内)に適用される適用限度額に含まれます。また、一部の対象者については、当初3年間(1,000万円以内)の利率部分に対して、中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。



「松江支店の石橋です。
趣味はサイクリングです。
事業者様のお力になれるよう、
精一杯頑張ります。お気軽に
ご相談ください。」



浜田支店の糸田です。
広島市出身です。趣味は
釣りです。
地域の発展に貢献できる
ように頑張ります。
よろしくお願いします。



「松江支店の横木です。出雲市
出身で、この3月に島根県に
戻ってまいりました。地元島
根の力になれるよう頑張ります。
よろしくお願いします。」

《お問い合わせ先》

(公財)島根県生活衛生営業指導センター

☎ 0852-26-0651

日本政策金融公庫 松江支店(国民生活事業)

☎ 0852-23-2651

日本政策金融公庫 浜田支店(国民生活事業)

☎ 0855-22-2835

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

標準営業約款は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

未登録店の方は、当指導センター又は所属の生活衛生同業組合までお問合せください。

(対象) 5種
理容店
美容店
クリーニング店
一般飲食店
めん類飲食店

(登録基準日)
年2回
8月1日、
2月1日

当店は安心です

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、

Safety 安全であること **S**anitation 清潔であること **S**tandard 安心であること

3つのSを約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・島根県生活衛生営業指導センター



Sマークって何？詳しくはこちら

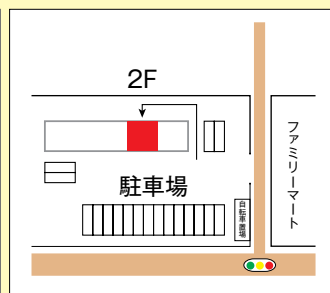
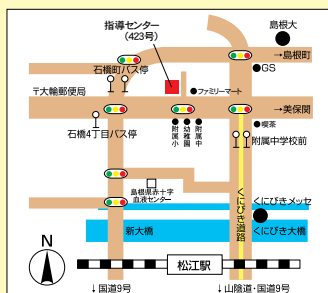
生衛業の皆様へ営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

◆指導センターの事業計画、各種研修(クリーニング師研修など)については、ホームページ(<https://seiei-shimane.or.jp/>)をご覧ください。



〒690-0882 松江市大輪町 414-9 423号
TEL: 0852-26-0651 Fax: 0852-26-4684